

市・県民税

市・県民税の申告は、所得の確定申告と同じく、納税者が自分の所得を計算し、配偶者控除や扶養控除などのいろいろな控除を申告書に記載して、市長に提出することです。市・県民税は、昨年中の所得に対して、今年の六月に税金がかかります。

申告の必要な人

①農業、商業、工業、サービス業などの事業所得があった人 ②給与以外に地代・家賃・配当・譲渡などの所得があった人 ③市に給与支払報告書を提出していない事業者・日雇者など ④所得税の源泉徴収を受けなかった家事手伝い・内職者・日雇者など ⑤市に給与支払報告書を提出していない事業者 ⑥六十年分の「所得税の確定申告をしない人」で、次のどれか一つに該当する人。

⑦六十年に中途退職した人

申告をしなくてよい人

①所得税の確定申告をした人 ②給与所得のみで、勤務先から市へ給与支払報告書が提出されている人



所得税の確定申告は正しくお早めに

2月17日～3月15日

所得税

所得税は、個人が一年間に得た所得にかかる税金です。また、確定申告とは、納税者自らが昨年の一月一日から十二月三十一日までに定められた税率をかけて税額を算出し、申告書を税務署長に提出することです。

確定申告の必要な人

●自営業などの人の場合

事業所得（商業、工業、農業、医業など）がある人で、昭和六年中の所得の合計額が、所得控除の合計額より多い人。

所得控除は――基礎控除（三十三万円）+配偶者控除（三十三万円）+扶養控除（一人につき十三万円）+社会保険料控除十生命保険料控除をいいます。

●サラリーマンの場合

サラリーマン（給与所得者）は普通、勤務先で年末調整を行って税金の精算をしますので、確定申告をする必要はありませんが、昨年中の所得額が次に該当する人はしなければなりません。

●病気やケガで医療費をたくさん支払ったとき

病気やケガをして医療費をたくさん支払ったときは、五万円か所得の五%の金額のどちらか少ない方の額を超える金額を医療費控除（最高二百万円）として、所得から控除できます。この場合の医療費は、保険などで補てんされた金額を差し引いたものです。

●マイホームを建てたり買ったとき

民間の金融機関等の住宅ローンなどを利用して、本人が住むための住宅を新築したり、新築住宅や軒などの破損による損害額（時価）または修繕費

れた額を差し引いた額が、所得の一〇%または五万円を超える場合には、その額を雑損控除として所得から差し引くことができます。

※昨年の豪雪による被害では、次年中の所得に対する該当する人はしなければなりません。

●給与の年間収入額が一千万円を超える人

2月17日～21日は税理士の無料相談日

●軒などの破損による損害額（時価）または修繕費

雪下ろし」「家の外周の雪の取り除き」「取り除いた雪の河川などへの投棄」のために直接支払った費用――①人夫賃 ②除雪機械などの借り上げ料

※譲渡所得申告で農業あるいは商業所得などがある人は、譲渡所得申告後、さらに譲渡所得用の申告書で、農業・商業などの中告も必要です。

●車での来場は「遠慮ください

新潟税務署では、納税相談会場の混雑を緩和するため、三月二十一日までプレハブ会場を設置しています。このため、駐車場のスペースがなくなりましたので、車での来場はご遠慮ください。

●災害や盗難に遭ったとき

災害や盗難、雪害などで、住宅や財産などに被害を受けた人。被害金額から保険金などで補てんさ

●車での来場は「遠慮ください

新潟税務署では、納税相談会場の混雑を緩和するため、三月二十一日までプレハブ会場を設置しています。このため、駐車場のスペースがなくなりましたので、車での来場はご遠慮ください。

●車での来場は「遠慮ください

新潟税務署では、納税相談会場の混雑を緩和するため、三月二十一日までプレハブ会場を設置しています。このため、駐車場のスペースがなくなりましたので、車での来場はご遠慮ください。

所得税は、個人が一年間に得た所得にかかる税金で、二十万円を超える人 ③二か所以上のところから給与を受けている人、年未調整された給与以外の額が、二十万円を超える人。

なお、②③の場合、市・県民税申告では、二十万円以下の人は申告が必要となります。

申告には土地や建物を売った人。

昨年中に土地や建物を売った人。

申告では、二十万円以下の人でも申告が必要となります。

申告が必要となります。

所得税は、個人が一年間に得た所得にかかる税金で、二十万円を超える人 ③二か所以上のところから給与を受けている人、年未調整された給与以外の額が、二十万円を超える人。

なお、②③の場合、市・県民税申告では、二十万円以下の人は申告が必要となります。

申告が必要となります。

既存住宅（中古住宅）を買つたりした場合で、床面積や年間所得などの一定の条件にあればまるどは、三年間、住宅取得控除が受けられます。

再就職をしなかつたため、年末調整を受けない人が対象となります。

年末調整を受けない人は、確定申告で精算されます。

同居特別障害者（配偶者または扶養親族）の特別控除額または扶養控除額（三十三万円）と

扶養控除額（三十三万円）と

特別障害者控除額（三十三万円）と合わせ、同居特別障害者一人につき、計八十万円の所得控除が受けられます。

扶養控除額（三十三万円）と

通勤手当の非課税限度額の引き上げ――七万円引き上げられ、十四万円になります。

扶養控除額（三十三万円）と

通勤手当の非課税限度額の引き上げ――七万円引き上げられることになります。

单身赴任者の帰宅旅費が課税対象から除外

災害や盗難に遭ったとき

常給与所得となりますが、年収と所得税や夫の配偶者控除との関係

（基礎控除のみ他の控除がない場合は、次の表のとおりです）

災害や盗難など、住宅や財産などに被害を受けた人。被

害金額から保険金などで補てんさ

が受けられます。

通勤手当の非課税限度額の引き

上げ――七万円引き上げられることになります。

災害や盗難など、住宅や財産などに被害を受けた人。被

害金額から保険金などで補てんさ

が受けられます。

災害や盗難など、住宅や財産などに被害を受けた人。被

害金額から保険金などで補てんさ

が受けられます。

災害や盗難など、住宅や財産などに被害を受けた人。被

害金額から保険金などで補てんさ

が受けられます。

災害や盗難など、住宅や財産などに被害を受けた人。被

害金額から保険金などで補てんさ

が受けられます。

贈与税は、人から財産をもらつたときに、もらつた人にかかる税金です。贈与税の基礎控除は六十万円ですから、一年間にもらつた財産の価格の合計が六十万円を超えるときには、贈与税の申告をする必要があります。

ただし、家を建てるため、資金をもらつた場合は、住宅資金の促進措置として、特例が設けられています。

なお、申告期間は二月一日から三月十五日までです。

贈与税の申告は「遠慮ください」とあります。このため、駐車場のスペースがなくなりましたので、車での来場はご遠慮ください。

車での来場は「遠慮ください」とあります。このため、駐車場のスペースがなくなりましたので、車での来場はご遠慮ください。

車での来場は「遠慮ください」とあります。このため、駐車場のスペースがなくなりましたので、車での